

事業者の皆さま、宇部市の支援制度をご活用ください！

	女性活躍推進企業 認証制度	女性職場環境 改善助成金	女性応援イクメン 奨励助成金
対象	市内の企業、法人又は団体（国・地方公共団体を除く。）		
従業員数	制限なし	300人以下	
要件	市の定める基準以上の取組を行うこと。	市の定める取組について、具体的な達成目標を定めて実績を残すこと。	男性従業員に「育児・介護休業法」に基づく育児休業を取得させたこと。
支援	◎市ホームページでの事業者名や取組内容の広報 ◎金融機関による低金利融資の実施 など。	◎対象経費の80% （上限額 10万円）	◎1週間以上 1か月未満 …… 3万円 ◎1か月以上 6か月未満 …… 5万円 ◎6か月以上 …… 10万円

※詳細については、宇部市ホームページ(募集情報)をご覧ください。

その暴力(DV)、ひとりで悩んでいませんか？

「宇部市配偶者暴力相談支援センター」

へお電話ください！

専用電話

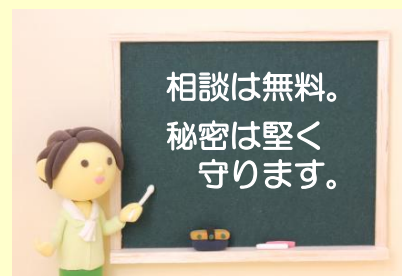
0836-33-4649

相談日

月曜日～金曜日 9時～16時

さあさあ、ヨロシク

※祝日、年末年始は除きます。
※男性相談は予約が必要です。



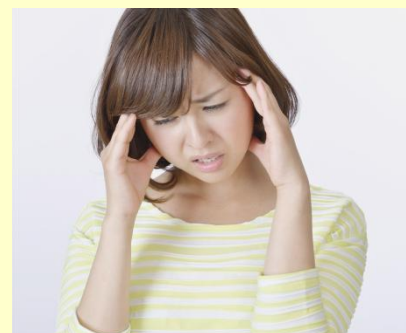
DVをはじめとする男女間の暴力は、決して許すことのできない重大な人権侵害です。

「相談しても理解してもらえない」、「自分さえ我慢をすればよい」、「恥ずかしい」という気持ちがあるかもしれませんが、これらの問題に関しては、被害者本人が声を上げることが解決への第一歩となります。

本市では、そんな方のために専門の相談員が対応する「配偶者暴力相談支援センター」を設置しています。悩みを一人で背負い込まずに、まずは電話してみてください。相談することによって、今の状況を客観的に見ることができ、解決への糸口を見つけられるかもしれません。

<その他の相談窓口はこちら>

- ◆山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122
【緊急用】 0120-23-8122
- ◆女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ◆宇部警察署 0836-22-0110



【問い合わせ・編集・発行】 宇部市 市民環境部 人権・男女共同参画推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL 0836-34-8272 FAX 0836-22-6063 メール gender-equal@city.ube.yamaguchi.jp